日 **聯** 日程 程第 (平成二十八年六月二十四日第三日 録署名議員の指

諸 般 の報告

1程第三 程第二 議案第四十六号 養老町税条例等  $\mathcal{O}$ 部を改正する条

日 日

例について

应 議 案第四十七号 養老町家庭的保育事業等の設備及び

日

程 第

部を改正する条例について 運営に関する基準を定める条例の一

程 第 衁 議案第四 一十八号 養老町土地開発公社定款の変更につ

日

いて

日 程 第 認定第 뭉 平成二十七年度養老町上 水道 事業 会

議案第五十二号 平成二十八年度養老町公共下水道 計決算の認定につい . T

業特別会計の繰入れの変更について

議案第五十三号 平成二十八年度養老町一般会計補正

予 算 (第二号)

九 議 案第五十 应 号 平成二八年度養老町公共下水道事業 別会計補正予算 (第一号)

日

程

第

日

1程第八

日

程

第

〇本日の議長並びに出席議員及び欠席議 員 長 員は次のとおりである。

吉

田

太

郎

O 出

番 北 義 敏男夫仁博

番 番 岩 大 長 澤 永 倉 龍 義

五四三

番

橋

三

田

正

〇地方自治法第百二十一条の規定により議場に出席した者は次の

〇欠

議

員 番

 $\equiv$ 

水

な

とおりである。 教副町

育町 長 長 長

並 長 大河 川 橋

清

次悟孝

課 長部 Ш 地 憲

元

企総 総総

部

課長

長兼

田

中

信

行

課 章

長 渡 邊

博

総

務

部

税

務

画

策

. 政<sub>務</sub>

野 村

治

民

福

祉

部

長

高 博

木

弘 泰

課祉

長部

松

尚

橋 正 勉 人

子住 健住 住住 住

康民

課祉

長部

高

民民

課祉

長部

十十九八七六 番 番 吉 早 田

番 野 村 崎

番 番 番 番 青 林 松 田 永 中 輝 民 敏 永 百 太

夫 弘

谷 Щ 見

十

生住 産 活民 環 境 課祉 長部 田

中

也

業 建

設 部 长

藤

事

但

高 佐 嘉

木

伸

農産 産

業

建

設

部

参

林業

課設

振

伊 藤

幸

広

*\* \

いたします。

長致 長部

大

倉

• 産

·商工観光課星 生業建設部企業誘於

修

桐 Ш

則

水産

進業

長部

建

建産

設業

課設

長部

前

田

勝

治

建

本

田 中

隆

会 会

計管

課理者

長兼

計

佐 藤 昌 子

生涯学習課長教育委員会事務局長兼

久保寺 利 明

西 脇 正 信

ス教

-ツ振興課1. 委員・

長会

ポー

藤 添 清 公 隆 男

# 〇職務のため議場に出席した者は次のとおりである。

消 消

防

総

務

課

長 長

近 川

防

会事 務 局 長 西 脇

議

会事

務局 書 記 和

或 枝 利 法 信

#### 議 時 間 午 前 九時三十分

〇議 開 催 に当たり、 (吉田太郎君) 議員並びに執行部各位には、 平成二十八年度第二回養老町議会定例会を 何 かと御多用のとこ

ろ御出席を賜 開議に先立ち、 ŋ, 町 ありがとうございます。 民憲章の朗唱を行います。 全員御起立 をお

傍聴者の皆さんも、 御一 緒 にお願い い たします。

町民憲章」 朗唱

りがとうございました。 御着席ください。

あ

本日の会議は、 全員出席であります。

日の会議を開きます。 ただいまから平成二十八年度第二回養老町議会定例会を再 開

〇議長 (吉田太郎君) それでは、 日 程 第 会議 録署名議員の 指

名をします。

会議規則第百二十七条の規定によっ 青山貞一君を指名します。 て、 + 番 林輝見君、 +

〇議 長 (吉田太郎君) 次に、 日 :程第二、 諸 般 の報告を行 ま らす。

本 日の日程はお手元に配付してあるとおりであります。

告書が議長に提出されました。 また、 休会中に産業建設委員会が開催され、 詳細につ いては、 付託案件の 後ほど委員長よ 審査 報

り報告を求めます。 これで諸般の報告を終わります。

件で、 許可しました。 ここで、 西脇スポ 昨日 ] 青山 ツ 振興課長より I議員の 般質問 回答の の際に未回答がありました 申 出 がありましたの

西脇スポーツ振興課長、答弁。

# 〇教育委員会スポーツ振興課長(西脇正信君) 失礼します

とで、御回答させていただきます。 青山議員からの質問の、当初の契約単価金額の回答をというこ

平成十三年度より現在の価格、一平米当たり百五十八円で据え置 国民年金保養センター用地として、 米当たり百五 をお返しし、 リーンハイツグラウンド及び駐車場として、 借地面積二万五千百二十二平米に対し、 庁に転貸し、国民年金保養センター建設を目的に、 十月一日に土地賃貸借契約をいたしました。 平 グリーンハイツグラウンド土地賃借料につきまして お支払いしているところでございます。 成九年には、 一平米当たり二十三・九円の金額で契約しておりました。 借地面積一万三千六百六十平米となりました。一平 十五円の金額で再契約をし、 国民年金保養センターを解体・ 養老町が賃貸した土地 三・三平米当たり七十九 昨日申し上げたとおり 借地面積の約四 借り上げ料として、 更地した後、 昭和四 北を保険 五. グ %

二・四円で、以降は据え置きで支払っております。当たり百二十円で契約し、平成十九年より一平米当たり百四十また、スマイルグラウンドについては、平成三年、当初一平米

以上で、青山議員からの回答とさせていただきます。

〇議長 第五、 を改正する条例についてを議題と それでは、 済んでおりますので、 (吉田 議案第四十八号までの三議案は、 |太郎 日 程第三、 次に、 議案第四 逐条上程後、 日 程第三、 1十六号 V たします。 直ちに質疑に入ります。 議会初日に提案理 議案第四十六号か 養老町 税条例  $\dot{O}$ 由 の説 日 部

ただいまより質疑を行い

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

**議長(吉田太郎君)** 十番 松永民夫君

たします。 て軽自動車税の今よりも減るのかふえるのか、 るこの減額分は幾らかということと、これは軽自動車税に関して ということですが、この三・七%減額される場合、 法人税の見直しということで、 行されない条例ではありますが、この中で第二十六条の関 ○%を前提とした条例ということで、 は非常に多岐にわたりますので、 (松永民夫君) この改正する条例に 百分の九・七を百分の六に 概算で結構ですが、 延期されたということで施 ついては、 その点をお尋ねい 養老町 養老 消 で町とし に改める におけ 税

〇議長(吉田太郎君) 渡邊税務課長、答弁。

○允務部税務課長(渡邊章博君)○ただいます。○総務部税務課長(渡邊章博君)○ただいまの御質問でございます

体として一億八千三百万、うち法人税割額といたしまして どの減となるのではないかと予想はしております。 八百万、 に試算をさせていただきますと、二十八年度予算、 ともあるんでしょうけれども、 いますが、これは企業の業績によって大きく左右されるというこ ここにつきまして、どのような影響があるかということでござ この部分でございますけれども、 仮に平成二十八年度予算額をもと 最終的に 法 は 約四 人町 は 千 税全 万

それから二点目でございます。

#取得税を廃止し、環境性能割が導入されたことによって歳入に||軽自動車税に関してでございますが、環境性能割の部分で自動|

今回の税制改正によりまして自動車取得税が廃止され、自なはどのような影響があるかというようなことでございます。

の算定はちょっとしがたいものであると思っております。成基準等の区分に応じた税率など非常に不確定な要素が多く、そましては、課税対象となる台数であるとか取得価格、また燃費達られることになりましたが、その税額でございます。これにつき税、それから軽自動車税それぞれに環境性能割というものが設け今回の税制改正によりまして自動車取得税が廃止され、自動車

す。 比べまして、 ございますので、 半数近くが非課税の部分に該当するのではない 能が悪い げますと、 性能割の交付金を合わせても減収ということが予想はしておりま V ますが、これにおきましては、 近 年の 東に エコカー普及を鑑みまして、 燃費性能 軽自動車税の環境性能割 つきましては税負担が重くなるという仕組みでござ 現在の自 のよい車は税負担が軽くなり、一 動 車取得税、 想定ですが、 環境性能割は それから自動 それから市町村交付金と かと思います。 新車販売台数の 言で申し上 方で燃費性 車 ・税の環境 で

います。以上でございます。いうことでございますので、申し添えをさせていただきたいと思いうことでございますので、申し添えをさせていただきたいととては市町村財政に大きな影響を与えないというものにしているとただ、今回の制度設計でございますけれども、ここにおきまし

## )議長(吉田太郎君) ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

### 〇議長(吉田太郎君) 九番 田中敏弘君。

〇九番 止 うことになるんですが、 になって新たに環境性能割ということで、 田田 中古を買われる方があるかと思いますが、 中敏弘君) 住民関心事はいろいろ経済事 説 明が ありましたように、 二十九年四 その 取 辺 情 月 の解釈 ハからと 飛が廃

り1:。というのか対応は、従前どおりというような感覚でいいのか、そというのか対応は、従前どおりというような感覚でいいのか、そ

の辺を。

どうかということ。二点お願いします。それから、免税点といいますか、その辺の決まりがありますか

〇議長(吉田太郎君) 渡邊税務課長、答弁。

〇総務部税務課長(渡邊章博君) ただいまの御質問は、条例で由

つゝこう即質引ぃ に思ゝまト。 しますと第六十五条の三ということで、環境性能割の課税標準

ついての御質問かと思います。

いまして、これによることになります。
グレード、また仕様によって定められた基準額というものがござ払った額ということではございませんで、例えば車種であるとか、払った額ということでございまして、これは実際に車を購入する際に支格ということでございまして、これは実際に車を購入する際に支

じた額ということになってまいります。ありました中古車に関しましては、経過年数に応じた残価率を乗めえば新車でございますと、大体価格の九割、また今御質問が

でございます。らないことも実際には多いのではないかと思っております。以上らないことも実際には多いのではないかと思っております。以上中古車の場合ですと、価格とか経過年数によっては課税対象となここで、免税点は五十万ということでございますので、例えば

)議長(吉田太郎君) ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」の声あり]

〇議長(吉田太郎君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

〇議長(吉田太郎君) 討論なしと認め、討論を終わります

これより採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

#### 〇議長(吉田太郎君) 挙手全員です。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長(吉田太郎君) 次に、日程第四、議案第四十七号 養老町

部を改正する条例についてを議題とします。

ただいまより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(吉田太郎君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

〇議長(吉田太郎君) 討論なしと認め、討論を終わります。

これより採決を行います。

本案を原案どおり決定することに賛成諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

〇議長(吉田太郎君) 挙手全員です。

よって、本案は原案どおり可決されました。

〇議長(吉田太郎君) 次に、日程第五、議案第四十八号

養老町

ただいまより質疑を行います。

土地開発公社定款の変更についてを議題とします

質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

〇議長(吉田太郎君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(吉田太郎君) 討論なしと認め、討論を終わります。

これより採決を行います。

本案を原案どおり決定することに賛成諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

〇議長(吉田太郎君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

年度養老町上水道事業会計決算の認定についてを議題とします。 〇議長(吉田太郎君) 次に、日程第六、認定第一号 平成二十七

ここで委員長より審査の経過並びに結果についての報告を求めまこの議案は、産業建設委員会に審査を付託してありましたので、

す。

産業建設委員会委員長 長澤龍夫君。

〇産業建設委員長(長澤龍夫君) 産業建設委員会の報告をいたし

ます。

去る六月十六日午前十時より、委員並びに執行部の出席のもと

に産業建設委員会を開会いたしました。

七年度養老町上水道事業会計決算の認定についてであります。審査事項は、当委員会に付託されました認定第一号 平成二十

その主な論点及び審査の経過は、次のとおりであります。

一、西濃の近隣市町の有収率はの問いに対して、平成二十七年

度はまだ集計がされていないので、平成二十六年度の集計による

八〇・ 低 県内町 六%であ 市 地 町 は 域 で有 村 揖 いるとの の平均 斐川 収 率が 町 回答でし が七七・三%、 で 四五 番 · <u>-</u> % 高 た。 į, 市 で 町 県 あ は 内市 ŋ́, 垂 井 県 町 町 方 村 0 0  $\mathcal{O}$ 八 平 八 平 均 均 が が <u>八</u> · ?合計 % で

てい 復 漏水がふえたことが原因であ 大場平東地区で布設 水が増加していたが、 るとの回答でした。 十一月から三月まで 有収率 が 前年度対比〇 がえエ 場 派所の 0 事 の五カ月では七上事を完了した十一 ŋ, 特 · 八三% 定には 六月以降第二ポ 至らなかっ 減  $\mathcal{O}$ - 一月以 要因 七 七 は 分降は た。 ンプ場管内  $\mathcal{O}$ % 間 パまで 結 有 11 収 果として 12 率 口 対 |で漏 復 が L 口 て

所である。 漏 五. 水修繕件数は把握 一カ所を修繕したとの ポンプ場ごとの漏水状 住民や検針員 近してい か 口 5 ない [答でした。  $\mathcal{O}$ 況 通 は が、 報  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 問 ほ 全 V 体の に か に、 対 修 して、 繕 漏 一件数は六-水調 ポ 査 実 施 + 应  $\mathcal{O}$ 結 カ

て、 水道料金の改定については来年度検討していきたい 四、 水道事業高料金施策については現在交付を受けて 水道事業高 料金施策 及び上 水道 料 金 の改定は と  $\mathcal{O}$ Ō 問 11 口 な V [答で 12 対 上 L

たいとの 受益者にとって大幅な値 要望 が あり りました。 上 げ É なら な 11 よう な 検 討 を お

る利率によって借 五 利率が二・一 企 りか 業債 : え 債  $\mathcal{O}$ 五%なので 利 りかえができる 12 ついては上  $\mathcal{O}$ 高 11 借 ŧ ŋ  $\tilde{O}$ 水道 か  $\mathcal{O}$ え カコ 借  $\mathcal{O}$ 決 事業の財政 ŋ まってくるが、 対 カュ えに 象にはならない 0 状況及び V 7 は 現  $\mathcal{O}$ لح 借 在 間  $\mathcal{O}$ ŋ い 番 7 口 に 高 対

心水停止 高 額 滞 状況は 納 者及び分納誓約  $\mathcal{O}$ 問 11 に 対 して、 不 履行者に対 給 水停止 L て、 予告 平 通 成二十 知 書に 0

> 書に 納誓約不履行者に対 十名に行った。 給 者 水停止 に 対 度は っい 残り十一件 して、 年八 ては、 通 知書送 回 年 うち三十九名につ は 七 給 対 象者 給水停止中であるとの 付 口 水停 L 者 て、 「で納: 対 止 九 予告 象者七十五 十六名に 給水停 付及び 通知 V 止 書送付者 対し 連 名に対 ては  $\mathcal{O}$ 絡 執 が て送付 行を年 回答でした。 分納誓約等で ない 一で納 して送付した。 者 L + 付 または 回 給 び 停 連 水停 止 対 悪 絡 象者五 質な分 さらに を が 止 解 な

りました。 給水できなくなるので、 ンプ場施 震管に布設がえして 七、 ポンプ場 設  $\mathcal{O}$ 耐震化 施 設 0) ŧ 耐 調 早々に検討をお 震状況はの 査を行うとの ポ ンプ 場 施 問 設 口 V) 当答でし 願 に対して、  $\mathcal{O}$ 11 配 管 た。 た が いとの 破裂した場合に な 来年 お、 要 度 本管を 望 以 が 降

耐 ポ

ことはの問 したとの 八 平成二 回答でし いに + 対 七 年度 して、 た。  $\mathcal{O}$ 笠郷 工事におい 地 区 0 て完了後にふぐあい 工 事 で 件 舗 装復旧 が 指 あ 2 示 た

原 の認定については、 以上、 案のとおり 審査に付した平 認定すべきものと決定いたし 質疑、 成二十七 討論、 採決の 年度養 結果、 老 まし 町 上 水道 た。 挙手全員により、 事業会計

告とい 上で、 たし 産 **産業建設** )ます。 委 員 会に付託され た 審 査 内容 及 び 審 查 結 果

(吉田太郎 君 産 業 建 設 委員 会委 員 長  $\mathcal{O}$ 報 告 が 終 わ ŋ ま

ては総括 結果に より 質疑 委員 0 *\*\ て が 長 の質 殺告に 終 了しておりますの 疑 対する質疑を行 を 行 ま ず。 で V ます 所 属 が、 以  $\mathcal{O}$ 案 経

疑 はありません か。

あ ŋ ませ ん  $\mathcal{O}$ 声 あ <u>n</u>

〇議長(吉田太郎君) 質疑なしと認め、 質疑を終わります。

より討論、採決を行います。

それでは、日程第六、認定第一号 平 成二十七年度養老町 上

道事業会計決算の認定についての討論を行います。

論はありませんか。

[「なし」の声あり]

〇議長 (吉田太郎君) 討論なしと認め、 討論を終わります。

これより採決を行います。

この決算に対する委員長報告は、認定されるものです。

8 います。 本案を委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の挙手を求

〔賛成者挙手〕

〇議長(吉田太郎君)

挙手全員です。

よって、 本案は委員長報告のとおり認定することに決定いたし

ました。

〇議長(吉田太郎君) 第九、議案第五十四号の三議案については、 説明が済んでおりますので、逐条上程後、 次に、日程第七、 議案第五十二号から日程 議会初日に提案理由 直ちに質疑に入りま

公共下水道事業特別会計の繰入れの変更についてを議題とします。 それでは、 ただいまより質疑を行います。 日程第七、 議案第五十二号 平成二十八年度養老町

疑はありませんか。

、「なし」の声あり〕

〇議長 (吉田太郎君) 質疑なしと認め、 質疑を終わります。

駅に新たに水洗トイレを新設ということで、

負費などが上がっておりますが、

その場所と、

どの辺であるかと

活性化事業のところでございますが、

養老公園玄関口である養老

養老鉄

道

設計委託料と工事請

もう一点は、十ページですが、総務費の総務管理費、

これより討論を行います。

論はありません

「なし」の 声あり〕

〇議 (吉田太郎君) 討論なしと認め、 討論を終わります。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成諸君の挙手を求めます。

**| 賛成者挙手**|

〇議長 (吉田太郎君) 挙手全員です。

よって、本案は原案どおり可決されました。

〇議長 十八年度養老町一般会計補正予算 ただいまより質疑を行います。 (吉田太郎君) 次に、 日程第八、 第一 一号)を議題とします。 議案第五十三号

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

(吉田太郎君) 七番 早崎百合子君。

〇七番(早崎百合子君) 二点についてお願い う内容の詳細をお願いしたいと思います。 についてと、参加者、 したが、イベント名とか開催日とか、 ます観光PR事業実施のための経費ということで御説明を受けま しの夏に名古屋駅前の百貨店ストリートにおいて計画されており さと養老観光宣伝費として二百七十万円上がっております。 十二ページの款七商工費、 どなたが宣伝実施場 項一商工費、観光費のところのふる 場所、 所へ行かれるのかとい 実施の時間、 いたします。 配付等

ごきさいに思います。管理はどこがされるのかということのちょっと明細も教えていたいうことと、どのくらいの規模の設備なのかということと、あということと、どのくらいの規模の設備なのかということと、あと

○議長(吉田太郎君) 大倉企業誘致・商工観光課長、答弁。

〇産業建設部企業誘致・ ナナちゃ るものでございまして、  $\mathcal{O}$ 全員協議会において、 今回 等詳細はということでございますが、養老改元一三○○年 11 V 、ます。 ま町の広報紙及び養老町PRキャラバン隊の参加を募集 PRすることについては御説明をしておりますけれども、 クト事業ということで、 ・崎議員の御質問ですけれども、 [補正をさせていただくわけでございますけれども、 ん人形において、 養老改元一三〇〇推進室長のほうか 商工観光課長 名古屋駅 ふるさと養老観光宣伝費ということで 通 りに イベント名、 おいて計画しているもの の百貨店ストリート、 (大倉 修君) また場 所、 V いでござ わゆる 心してい 加 ま

期間といたしましては八月三日水曜日から九日の火曜日を予定し ているものでございます。 いうことで予算を計上しておりました。 んストリートフルジャックというようなことでございまして、 天井ですとかフェンスにバ .老町PRキャラバンということで考えておりまして、 百貨店 まして、 前 のナナちゃん 当初はストリート 場所といたしましては、 の人形が立 ナー、  $\bigcirc$ V Р Rとして人形に衣 わ っている場所ということ ゆる旗の広告を出 御存じ しのとお ナ

をするかということで考えておりまして、 に四四 ているんですけれども、 万五千 人ほどが トは、 通行されるという中で、 日当たり大体平日で五万八千人、 町 の商工会、 観光協会はもとより養老 今、 いかに観 般の方に 光 P R

> が今来ているという状況でございます。 まだ一三〇〇 改元一三〇〇年実行委員会の構成団体に依頼 参加者を募っているところでございま 般 推  $\mathcal{O}$ 進 方 室 お二人から応募が  $\mathcal{O}$ ほうに関係団体の あっ たところですけ ほうからお問 をしており 本日 合わせ まし れども、 までのと

なります。 だきたいということで、 頼がありますので、 中学校の二年生が職場体験ということで、 大垣養老高校とかにも依頼をしておりますし、 この機会にぜひともこのPR 私どもは今、 考えているというところに 養老 町 中学校 役場の に参 加 ほうに てい は

ろをただいま思案しているところでございまして、 す。以上でございます。 ようなものをお配りすることによって、 が難しいということで、いかに皆さんの足をとめるかとい 通 でいただくというようなことも考えているということでござい それから、 られるわけでございますが、なかなか足をとめていただ 配布品などにつきましても、 養老町 たくさんの に クーポン券の 度は足を運ん 方が うとこ 通 り

〇議長(吉田太郎君) 前田建設課長、答弁。

レについての回答をさせていただきます。 **〇産業建設部建設課長(前田勝治君)** ただいまの早崎議員のトイ

ほうの委託費も計上させていただいております。おりますトイレにつきましては、同じ工事費のほかに設計工事の養老駅に公衆トイレをということで予算計上させていただいて

問 かと思い から設 評細に 質問 つい 計を  $\mathcal{O}$ 場 ては 始め 所と規模と管理はどうするかという三点 まだ決まっていない部 て 便所を計画するということでござい 分があります。 ます

ので、その敷地を予定しているということでございます。まだ現実的には交渉中でありまして、まだ結果は出ておりませんまず場所につきましては、養老駅の敷地を計画しておりますが、

画しております。 さるようなパブリックトイレと男子用のトイレみたいなことを計えるようなパブリックトイレと男子用のトイレみたいなと誰でも使ふうに考えておりますが、現在のところ便器数でいくと誰でも使ます。養老駅に見合うような景観を配したようなトイレをというあと規模につきましては、公衆トイレということで考えており

おります。以上でございます。でお世話になるような方向で持っていきたいというふうに考えてますが、これからまた地元とも協議をしながら、できるだけ地元ますが、これからまた地元とも協議をしながら、できるだけ地元あと管理はどこかという考え方の御質問ですけれども、公衆ト

〔挙手する者あり〕

## 〇議長(吉田太郎君) 七番 早崎百合子君。

〇七番 けれど、 ど、きょうになってもまだいただいていないので、 とを私にお問 そこの各種団 ねをしました。 ておりませんので、 サポーター様に何か書類が出ているという話も聞きまし (早崎百合子君) 何か六月十五日ごろに養老改元一三〇〇年祭オフィシャ それから私たちがいただくのかなと思ったんですけ い合わせがありましたので、 体 :の中に町議会さんも入っているよというようなこ その点もちょっと後からまた議長さん 今のふるさと養老観光宣伝の件なんです 私たちは何もまだ伺っ ちょっとお のほ

D議長(吉田太郎君) 川地企画政策課長、答弁。

○総務部企画政策課長(川地憲元君) 今の早崎議員の御質問に対

シャルサポー 通 知させていただいております。 大変遅くなりまして本当に申しわけ ターにも 企画政策課の ほうから今の あり ませ ん。 観光PR 確 かに 0) オ 件 フ は

させていただいております。 ないということで、一三〇〇年の 民の方を最初に募集をかけました。 ージにも載っております。そういったことで、 ですけれども、 ちょっと議会の先生方に大変報告が遅くなって申 案内のほうを出させていただいて、 実行委員会の各種団体に これは広報紙等でもホームペ なかなか人が 当初は、 し わ け まず ない 連 経を 町

ます。済みません、失礼しました。たけれども、詳細につきまして後で説明させていただけると思いそういったことで、まだ募集等ありませんが、申しおくれまし

○議長(吉田太郎君) ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

議長(吉田太郎君) 十番 松永民夫君。

費、この中で橋梁長寿命化計画の関係で千二百万ほどの るのかをお尋ねをいたします。 がされておるわけですが、 番 (松永民夫君) 十三ページの土木費の 当初計 画と対してどの 中 で、 ように 道路橋梁 . 影 減 響 が

議長(吉田太郎君) 前田建設課長、答弁。

〇産業建設部建設課長 額 定 金 つきまして、 容といいますのは、 しておっ を上げさせてい の決定状況によりまして事業計画を見直したということで、 もともとこの減額補正を上げさせていただきましたの た工 どのような影響かということでございま 事が ただいておるわけなんですけ おくれるというようなことかと思います。 (前田勝治君) 影響という意味では工事がおくれると、 松永議員に対 れども、 します 見直した 質 交付 問 予 減 以

上でございます。

## 〇議長(吉田太郎君) ほかに質疑はありませんか

[「議長」と呼ぶ者あり]

## 〇議長(吉田太郎君) 十三番 水谷久美子君。

○十三番(水谷久美子君) 私もトイレの件で質問をしたいと思;

どうか、その点が一件。
たのか。三月の予算の新年度予算の中には入っていなかったのか、さではなかったと思うんですが、なぜ六月補正での対応になってきではなかったと思うんですが、なぜ六月補正での対応になっ

てお尋ねをしたいと思います。財源内訳の積算根拠をどのように検討したのかということについまた、今回町債を九百万円発行するという措置ですけれども、

したのか、その件についてお尋ねをいたします。これは特定財源対応ということですが、どれだけの交付見込みをそれから、その下の個人番号カードの交付事業ですけれども、

## 〇議長(吉田太郎君) 前田建設課長、答弁。

〇十三番(水谷久美子君) 困ってるよ、課長。誰か違う人が答弁

〇産業建設部建設課長 ろん上げておりまして、そのときには詳細がまだ詰めることがで う御質問に対しまして、 きなかったというのが もとしましては当初からはいろんなアイデアの中の一つではもち W な事業計画を上げて検討はしてまいりました。 原因の一つになります。 ) 前 一つありますので、 今回の一三○○年祭に向けまして、 田勝治君) 以上でございます。 水谷議員のなぜ当初にとい おくれてしまったとい その中で、 いろ

## 〇議長(吉田太郎君) 田中総務部長、答弁。

# 〇総務部長兼総務課長(田中信行君) ただいまの水谷議員

の

御

問にお答えいたします。

ただいております。 で予算計上させていただきましたので、 いまして、 公衆トイレ 充当率が七五%ということで、 の整備事業ということで、 起債の名称については一 よろしくお願いします。 今回 現在九百万ということ 般 町債 単 独事業債でござ を充てさ しせてい

## ○議長(吉田太郎君) 高木住民人権課長、答弁。

〇住民福祉部住民人権課長(高木 勉君) ただいまの水谷議員の

御質問にお答えいたします。

みといたしましては、 うから追加補正がございました内訳でございますが、 スとほぼ同額ということで、一 区町村の人口に案分をして算出されたものでございまして、 予算でございます。これに対しまして、 の交付総額が四百十八億七百二万五千円、 おります。以上でございます。 個人番号カードの見込みについてでござい 予算ベー スですが昨年度の当初の予算べー ○%程度の見込みであると考えて 全国の人口に対し、 これ 、ますが、 が 国  $\mathcal{O}$ 総額の *今*回 玉 見込 交付 年  $\mathcal{O}$ 

[「議長」と呼ぶ者あり]

## 議長(吉田太郎君) 十三番 水谷久美子君。

〇十三番 なかったということで、この事 んですね。 るんですが、 これに関しましては返礼品とか各自治体の総額ば と思いますが、 のふるさと納税を充当すると。 るさと納税ということで全国から納税者を募っているわけですが (水谷久美子君) それ 何に使われたのかということも大切なことだと思う で、 町債の九百万円の関係ですが、これは養老町もふ この九百万円の起債を発行せずに、これまで 詳細がしつかりとできなくて上 そして、 業に対しては 納税していただい 本当に大切な事 かりが報道され た方々

るさと納税のお金があるのかということについてお尋ねし れに充当するという発想はなかったのか。 切 け ろなふるさと納 なことでは 、ます。 j V トイレができましたと、ビフォーアフターじゃ ムページなどで養老の玄関口に皆さんの納税でこん そういうことで還元 ないかなあと思うんですけれども、 目的で納税された項目はあるにしても、 をしていくと、 また、 そういうことも大 これまでにい 今どれだけのふ たいと んなすば ´ませ ろ

#### 〇議長 (吉田 |太郎 田 中総務部長 自 席で答弁

#### 〇総務部長兼総務課長 にお答えいたします。 (田中信行君) ただいまの水谷議員 の 御 質

問

とで、 すが、 とでございますので、 十万です。二十八年度当初予算でいろいろな事業に使うというこ 基金をこの事業の財源として充てるのも一つではあるか トイレの整備事業に充てるというわけにはいかないということで、 したがいまして、現時点では基金の残高が百二十万ほどというこ 在この 議員の言われるとおり、 既に千五百万円を取り崩す予算を計上いたしておりま よろしくお願いします。 現在ふるさと応援基金の残高が二十七年度末、 地方債というような形で対応させていただい 残念ながらこちらのほうの養老鉄道の公衆 ふるさと納税、 以上でございます。 あるい はふるさと応 7 約千六百二 と思いま お ります

#### (挙手する者あり)

#### 〇議長 (吉田太郎君) 十三番 水谷久美子君

〇十三番 思うわけですし、 んけれども、 を起こさずにやりくりをしていただきたいというふうなことを (水谷久美子君) 納税者に対してどこの自治体でも一 、これはちょっと質問の趣旨が違うかもし なるべくこういう御時世ですの 生懸命ふるさと れませ 起

> じゃないかなあというふうに思いますし、 ろと考えていただきたいというふうに思っておりま えておりますので、 いただいた方への ホ ームペー の内容を還元しているわけですね。 ジなどを見ましてもアバウト 気持ちの伝達というの また地方債に当たっては発行する前 養老 といい が またそういう声 なかなか伝わら 町 ますか、 の場合は、 うないん 税して うい 常

わ いるのかということと、 ことがあればお聞かせ 点について新たにトラブル発生で町として検討したというような 的にもトラブルなんかが非常に発生しておりますけれども、 との関係もあると思いますが、 イレでもふえてきているというふうなことがありますので、 あるいは乾燥の装置をするとか、 かればこれまでの町民 トイレの内容ですが、 いただきたいと思います。 それから個人番号カードの交付です 非常に今、 の方の交付状況、 その点どういうふうに検討されて そういうふうなところも公共ト センサー式で水が出ると それとトラブル、 全国 その 予算

#### 〇議長 (吉田太郎君) 前田建設課長、 答弁。 自席で答

#### 〇産業建設部建設課長 (前田勝治君) まず、 公共施設のグレ ] K

という御質問かと思います。

おります。 設も含めましてグレード めるわけで、 昨今、いろんな設備ができまして、 設備のランクにつきましては、 いろんな問題点は整理は のほうは上げて グ して レ 1 まだこ きたいというふうに いきますが、 ] ド が れから 上がってきて 設 ほ 計 を始  $\mathcal{O}$ 

#### 〇議長 考えてはおります。 (吉田太郎君) 以上でございます。 高 木住民人権課長、 答弁。 自席で、

〇住民福祉部住民人権課 質問 が、  $\mathcal{O}$ 中 五. 月  $\dot{\mathcal{O}}$ 末 個 現在 人番号カードの現状とい の数字になりますが、 長 (高木 勉君) V ます 申請件数といたしまし ただいまの水谷議員 か、 状況でござい

ましては、当町におきまして六・二%の状況でございます。といたしましては、千二百十九件でございます。申請率といたしては千九百二十七件ございます。このうちカードの交付済み件数

のトラブルは今のところございません。以上でございます。また、トラブル等についてでございますが、交付事務について

#### 〇議長(吉田太郎君) ほかに質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

〇議長(吉田太郎君) 二番 岩永義仁君。

だきます。 )二番(岩永義仁君) それでは、四点について御質問させていた

とか、そのあたりの具体的な説明をいただきたいなと思います。 葵祭ですとか、 ですけれども、説明の中でもあったんですけど、 という聞き取 愛瓢会の総会自体は終わっているんですけれども、 11 11 するというような話だったんですけれども、 すけれども、これというのは多分どんなふうにイベントさ 関連という御 日ほど行く予定になっておるの ったイメージでいいのかというのと、 まいち湧きづらいんですけど、 まずは十ページ、 に十二ページ、 町民を対象に例えば行列しませんかという募集をかけ 業ですけ 愛瓢会、 旅 りとかに行くのかなと思うんですけど、 費ですかね、二十三万円ほどが計上されてい れども、 時代祭がぱっと思い浮かぶんですけれども、 説明だったかと思うんですけど、 大分県でことし開催されましたけれども、 商 企画費の 工 養老のブランド認証事業でのホー 振 派興費の 中から一三〇〇年プ 中 歴史行列というと例えば かというのを教えてください。 のこれも 例えばその ちょっとイメ 一三〇〇年プロジェ 行幸行列 口 百六十万円ほ 行列と そこへの出張 ジェ 何名 クト るんで るのか いうの 4 で を 京 先日 そう たか 事

> きたい。 というか、 ような意図、 ども、予算を でしたかね、 制 ちょっと違 目 作費用なの 計 的でその百六十万円ほ 上しているわけですけ かというその っていたら訂正いただきたいんです 根拠の れども、 どの ホームページの 部 具体的にどうい 分を教えてい 管理 ただだ Í う 費

の選定、 れども、 たのかというのを教えていただきたいと思います。 名古屋の駅前に集まる人たちみたい、 ているという意味な 同じく十二ペ 名古屋 なぜまず名古屋にしたの 家前 ージ、  $\mathcal{O}$ でPRをするわけですけれども、 か、 観 光費の ちょっとよく、 中の かという。 先ほどから質問 あ の辺をターゲット なぜその 要はター 名古屋 あ ッ れ ま は なっ たけ

〇議長(吉田太郎君) 川地企画政策課長、答弁。

**〇総務部企画政策課長(川地憲元君)** 岩永議員の質問にお答えさ

は、 城京なんかで行幸行列をやっております、 そういった方をイメージしたいというふうに思っており やらせていただきたいというふうに考えておりま 民の方からも一般に募集をしたいというふうに考えており イメージしました方を筆頭 いきたいというふうに思います。 来年本祭でも実際に行わせていただきます。 二点目の旅 まず一点目の元正天皇 改元のプレ大会ということで、 費の件でございます。 の行幸のイメージですけ に、 美濃の これにつきましては、 やはり前 国とか女官とか武官とか、 そういったイメ ことしにつきまし 年、 しっかりやっ れども、 元正 奈良 ります。 天皇を 1 の れ

やっております。今年度も大分県のほうに出張に行ってまいりまということで、今まで全国愛瓢会の大会を県持ち回りという形でこれにつきましては、町のほう、来年度、一三〇〇年記念大会

いと思っております。町としても全面的にバックアップしていきたことでございます。町としても全面的にバックアップしていきただきます。これは今まで全国大会の中では例を見ないことというした。来年は一三〇〇年記念大会ということで、冠をつけていた

二人分ずつ計上しております。 ておりません。新たに全国大会本部が埼玉県にあります。 定しておりますので、 ったところへ行く経費、本部との調整が二回、 旅費につきましては、 宮内庁に出 先般 畄 張に行った分はこの 張に行く経費を二回、 あと御成り等を予 経費に それぞれ そうい は 入っ

ざいます。 名ほどまた行ってきたいというふうに考えております。以上でご名ほどまた行ってきたいというふうに考えております。以上でごどのような形で資料を取りまとめたりするのかということで、二いろんなことを学んできましたので、最後、大会が終わってからあと、今年度は大分県の日出町に行ってまいりました。そこで

二人で一応予定しておりまして、二日間。

[「全部ですか」の声あり]

して、二十七万七千円計上させていただいております。 〇総務部企画政策課長(川地憲元君) そうです。はい。合わせま

)議長(吉田太郎君) 大倉企業誘致・商工観光課長、答弁。

〇産業建設部企業誘致 係でございますけ 工 委員会を今設置しておるところでございますが、 永議員から御 をちょっと申し上げないといけ 委託料でございまして、 業振興費の 私どもこのブランド認証事業を進めるに当たりまし 養老改元一三〇〇年プロジェクト事業の委託 質問がありました二点ですけ いれども、 商 工 これは特産品ブランド認証事 内容といたしましては、 |観光課長 ないところがござい 大倉 いれども、 修君) ブランド 事 まず ますけ 業全体 ただい 業 初 戦 0 8 認証 · ま岩 れど  $\mathcal{O}$ 部 略  $\mathcal{O}$ 中分 商

> ますので、 ロモーション動 すとか、観光協会、 サルに丸投げをするのではなく、 ている部分が百六十二万円の内訳にございま 年間を通じてつくっていくとなりますと、 商工業者等とともにこういった事業を進めるに当たりまして、 いりたいというふうに考えている事業でございまして、 振 興センターにそういった専門部署があるということから、 につきましては、 もちょっと構築していこうということを考えておりまし 今年度の季節の部分ということで百八 画をまずつくるための費用ということで、 農協等各種団体と連携を取 岐 阜県の外郭団体で 指導を仰ぎな ありま 季節 がら町 的 りながら行ってま 万円ほどを考え なものもござい 岐 阜県産業経  $\mathcal{O}$ その中で 商 工 て、 コン

十二万を計上させていただいたことになります。うようなことで、その費用として五十四万円ということで計百六もう一点、町のホームページの中に専用のページを設けるとい

ことで、中部の内 に出向 て、 R 中日ビルに広域で行ったりですとか、また名古屋の金山の でございますけれども、 たわけでござい ナナちゃんを使 ナナちゃん人形 にここでの宣伝 ESASという、 続きまして二点目の観光費のなぜ名古屋になったかということ そちらを見たりしますと養老公園には一体どこから訪 常に若者 いたりもよくするわけなんでございますが、 ます。 が を選んだということでございま 効果が高いということが言えると思いまし 中でも名古屋の がよくわかるんですけ ってPRさせていただきたい 飛び そういうデータを取り扱うも 以上でございます。 つく関係もござい 私どもも観光をPRするに当たりまして 方が非常に多いという中 いれども、 ますの لح 主に名古屋とい いうことから上 経済産 がございまし ぜ ひともこの カ したので、 産業省の 総合駅 れてい S N S う

#### [「議長」と呼ぶ者あり]

#### 〇議長(吉田太郎君) 二番 岩永義仁君。

後目指していく形になるということですかね。 ②○年祭の主な呼び込むお客さんといいますか、来ていただく対初めてぐらいの感覚なんですけど、ということは、養老改元一三

〇産業建設部企業誘致・商工観光課長(大倉 修君) 養老改元一〇議長(吉田太郎君) 大倉企業誘致・商工観光課長、自席で答弁。

ということでございますので、よろしくお願いいたします。改元一三○○年も同時にして、養老町全体をPRさせていただく致・商工観光課でございますので、観光をメーンにした上で養老三○○年を含んでおりますけれども、主にこれは私ども企業誘

# 〇議長(吉田太郎君) ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

### 〇議長(吉田太郎君) 十二番 青山貞一君

O十二番(青山貞一君) 十三ページの中で、道路の新設改良費とO十二番(青山貞一君) 十三ページの中で、道路の新設改良費となだきたいなと思います。

### D議長(吉田太郎君) 前田建設課長、答弁。

〇産業建設部建設課長(前田勝治君) 青山議員にお答えさせてい

れから地権者等の方に りません。以上でございます。 た動きというのは、 ていただいておるということでございますの のほうは、この三十年六月の開通に向けまして、 元で違った動きがというような御質問かと思います 済みません、 向けて御理 よく私のほうでは理解できてお 一解を得るように、 で、 その地元の 地元地 今お話をさせ 違っ そ

#### 〔挙手する者あり〕

### 〇議長(吉田太郎君) 十二番 青山貞一君。

すが、そういう状態ではないんですか。 落着をしてゴール目指してまっしぐらという認識をしておるんでただきたいような口ぶりでありましたが、私どもの認識では一件の十二番(青山貞一君) 今、前田課長の答弁の中で、御理解をい

# 〇議長(吉田太郎君) 前田建設課長、自席で答弁。

いただいておるということでございます。以上でございます。うに、私どものほうは目標に向かってまっしぐらでお話をさせて の産業建設部建設課長(前田勝治君) 今、議員のお話しされたよ

#### 〔挙手する者あり〕

## 〇議長(吉田太郎君) 十二番 青山貞一君。

〇十二番(青山貞一君) いやいやいや、全ての条件がクリアされ

# 〇議長(吉田太郎君) 前田建設課長、自席で答弁。

向けて、まっしぐらということでございます。 れを住民の皆さんに説明したという計画案があります。その案にども、対策協議会と町のほうと事業計画の案をつくりまして、その産業建設部建設課長(前田勝治君) 条件がというお話ですけれ

# 〇議長(吉田太郎君) ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

#### 〇議長 (吉田太郎君) 九 番 田 中敏弘君

〇九番 田田 中敏弘君) 5 よっと 町民目線で質問いたしたいと思い

経費としてはどのくらい年間想定されておるんでしょうか。その と遅きに失したかなあと思っておりますが、 したように町の責任で維持管理もしていくというようなことで、 養老駅のトイレが今度新しく設置されるということで、 先ほど説明がありま ちょっ

一点よろしくお願いします。

〇議長 (吉田太郎君) 前田建設課長、 答弁。

〇産業建設部建設課長 (前田勝治君) 田中議員に対する回答をさ

せていただきます。

ていただきます。 つくった後の建物の維持管理の経費かということで、 トイレに関しまして、経費というお話でした。 経費というのは お話しさせ

るかと思います。個々の数字はあれなんですけれども、 ては五十万ぐらいは年間かかるかなというふうな予測はしており 化槽の維持管理、それから法定点検、それから清掃等も絡んでく まして、若干でございますけれども電気料、 一つの例として烏江の駅にトイレがあります。そこら辺を想定し まだ設計もできて、 以上でございます。 図面もできていないわけでございますので、 水道料、 それから浄 目安とし

〇議長 (吉田太郎君) ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」の 声あり〕

〇議長 (吉田太郎君) 質疑なしと認め、 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討 論はありませんか。 「なし」の声あり〕

〇議長 (吉田太郎君) 討論なしと認め、 討論を終わります。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

〇議長 (吉田太郎君) 挙手全員です。

よって、本案は原案どおり可決されました。

〇議長 (吉田太郎君) 次に、 日 程第九、 議案第五十四号 平成二

八年度養老町公共下水道事業特別会計補正予算 第一 号)

とします。

ただいまより質疑を行 ます。

質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

〇議長 (吉田太郎君) 質疑なしと認め、 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

〇議長 (吉田太郎君) 討論なしと認め、 討論を終わります。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

〇議 (吉田太郎君) 挙手全員です。

よって、本案は原案どおり可決されました。

〇議長 (吉田太郎君 お 諮りします。

議 会閉会中も議会運営委員会に付託したいと思います。 次回の議会日程 運営の審査及び所管事務の調査等について、

異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

## 〇議長(吉田太郎君) 異議なしと認めます。

た。 査等について、議会運営委員会に付託することに決定いたしまし すって、議会閉会中も次回の議会日程、審査及び所管事務の調

#### 〇議長(吉田太郎君) お諮りします。

議ありませんか。 議会だより編集特別委員会に付託したいと思います。これに御異る全ての業務及び編集手法の調査・研究について、議会閉会中もこの第二回定例会の審査内容等を報告する機関紙の編集に関す

[「異議なし」の声あり]

## O議長(吉田太郎君) 異議なしと認めます。

て、議会だより編集特別委員会に付託することに決定しました。関紙の編集に関する全ての業務及び編集手法の調査・研究についよって、議会閉会中も第二回定例会の審議内容等を報告する機

#### 〇議長(吉田太郎君) お諮りします。

これに御異議ありませんか。議会閉会中も継続して調査・研究をすることにしたいと思います。総務民生・産業建設の各常任委員会の所属事務の調査について、

[「異議なし」の声あり]

## O議長(吉田太郎君) 異議なしと認めます。

査・研究することに決定いたしました。 よって、各常任委員会の所属事務調査について、継続して調

#### 〇議長(吉田太郎君) お諮りします。

いて、議会閉会中も継続して調査・研究することにしたいと思い談会改革・養老鉄道存続の各特別委員会の所属事務の調査につ

ます。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

### 〇議長(吉田太郎君) 異議なしと認めます。

査・研究することに決定いたしました。よって、各特別委員会の所属事務調査について、継続して

# ○議長(吉田太郎君) これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

時間にわたって、御苦労さまでした。平成二十八年度第二回養老町議会定例会を閉会いたします。

長

(閉会時間 午前十時三十六分)

めここに署名する。

平成二十八年六月二十四日

議 議 員 長

林

田太

郎

吉

輝見

貞

議

員

青

Щ